

動物実験に関する自己点検・評価報告書

滋賀県立大学

2026 年 5 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程の整備状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を整備している。 ☐ 機関内規程を整備しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を整備していない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・公立大学法人滋賀県立大学における動物実験等に関する規程 ・公立大学法人滋賀県立大学動物実験専門委員会設置要綱
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（文部科学省告示第七十一号）（以下、「基本指針」という。）に適合する機関内規程が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

2. 動物実験委員会の設置状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・公立大学法人滋賀県立大学における動物実験等に関する規程 ・公立大学法人滋賀県立大学動物実験専門委員会設置要綱 ・令和 7 年度滋賀県立大学動物実験専門委員会委員名簿
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 基本指針に適合する動物実験委員会が適正に設置されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 令和 8 年度から外部委員（第 5 号委員）の委嘱を行う。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料

・動物実験等に関する規程および動物実験計画申請書など各種様式
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 基本指針に則して動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・安全管理を要する動物実験について ・公立大学法人滋賀県立大学遺伝子組換え実験安全管理規程 ・病原体等を用いた動物実験に関するガイドライン ・公立大学法人滋賀県立大学動物実験施設における緊急時の対応マニュアル
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した、適正な飼養保管の体制である。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 飼養保管施設を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・飼養保管施設/実験室 設置申請一覧 ・飼養保管施設実地調査票および遺伝子組換え動物実験拡散防止措置レベル(P1A)実地調査票 ・家畜伝染病予防に基づく県への届出（定期報告書）
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 機関内における実験動物の飼養保管施設が把握されており、各施設に実験動物管理者が置かれている。
4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取組及びその点検・評価結果）

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・動物実験専門委員会において「苦痛度検索表」および「実験動物の不適切な麻酔方法などについて」を定めて、教員に周知を図るとともに、HP でも公開している。・令和 7 年度に人道的エンドポイントの設定のための申合せを策定した。 |
|--|

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 公立大学法人滋賀県立大学動物実験専門委員会設置要綱 ・ 公立大学法人滋賀県立大学における動物実験等に関する規程 ・ 令和 7 年度滋賀県立大学動物実験専門委員会委員名簿 ・ 滋賀県立大学動物実験専門委員会議事録 ・ 動物実験の自己点検票
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 委員会議事録より、動物実験計画申請書の審査、教育訓練の実施等において、委員会の役割を十分に果たしている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 令和 6 年度動物実験計画 審査結果一覧（令和 7 年度実施分） ・ 令和 7 年度動物実験計画 審査結果一覧（令和 7 年度実施分） ・ 令和 7 年度の動物実験実施結果報告書 ・ 令和 7 年度の動物実験の自己点検表
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。） 動物実験計画書の立案、審査、承認について基本指針に則して実施されており、結果報告についても全件に関して結果報告書および動物実験自己点検票が提出されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 該当する動物実験を適正に実施している。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・令和 7 年度 動物を用いる遺伝子組換え実験一覧 ・病原体等を用いた動物実験に関するガイドライン ・動物実験室 (D5-108) 飼養保管マニュアル、B3-209 実験動物の飼養保管マニュアル、小動物実験室Ⅱ飼養保管マニュアル、バイオマス実験準備室 (培養室Ⅱ) 飼養保管マニュアル、バイオマス実験準備室 (培養室Ⅰ) 飼養保管マニュアル
3) 評価結果の判断理由 (判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。) 事故の発生はなく、安全に動物実験が実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に実施している。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 飼養保管施設を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験室 (D5-108) 飼養保管マニュアル、B3-209 実験動物の飼養保管マニュアル、小動物実験室Ⅱ飼養保管マニュアル、バイオマス実験準備室 (培養室Ⅱ) 飼養保管マニュアル、バイオマス実験準備室 (培養室Ⅰ) 飼養保管マニュアル ・実験動物飼養保管状況の自己点検票 ・飼養保管施設実地調査票、遺伝子組換え動物実験拡散防止措置レベル(P1A)実地調査票およびマウス感染症検査成績
3) 評価結果の判断理由 (判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。) 実験動物管理者の活動は適切であり、かつ飼養保管は飼養保管マニュアルや実験動物飼養保管記録簿等により適正に実施されている。微生物モニタリングを継続して行うなど、今後も適正な飼育環境の維持に努める。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に維持管理している。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 飼養保管施設を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験室 (D5-108) 飼養保管マニュアル、B3-209 実験動物の飼養保管マニュアル、小動物実験室Ⅱ飼養保管マニュアル、バイオマス実験準備室 (培養室Ⅱ) 飼養保管マニュアル、バイオマス実験準備室 (培養室Ⅰ) 飼養保管マニュアル ・実験動物飼養保管状況の自己点検票 ・飼養保管施設実地調査票、遺伝子組換え動物実験拡散防止措置レベル(P1A)実地調査票およびマウス感染症検査成績
3) 評価結果の判断理由 (判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。) これまでに空調の改修や遺伝子組換え動物飼育室への改修を実施する等、機関内の施設等は研究目的に応じて適正に維持管理がされている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に実施している。 ☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・令和 7 年度実験動物慰霊式・動物実験講習会(教育訓練) 関連資料 ・令和 7 年度実験実施者・飼養者向け講習会(D5-108,B3-209, 小動物実験室Ⅱ, バイオマス実験準備室培養室Ⅰ・Ⅱ) 関連資料
3) 評価結果の判断理由 (判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。) 文部科学省基本指針および実験動物飼養保管基準ならびに本学規程に則した教育訓練が実施されている。毎年度、動物実験を実施している全教員、学生向けに講習会を開催されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果
☒ 基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守した上で、適正に実施している。
☐ おおむね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
・ 滋賀県立大学研究支援ポータルサイト
・ 動物実験に関する関連情報
3) 評価結果の判断理由（判断理由とともに、改善すべき点があれば明記する。）
国立大学法人動物実験施設協議会および公私立大学実験動物施設協議会の要請に基づき、インターネット上に必要な情報公開項目を公開している。
4) 改善の方針、達成予定時期
該当なし

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

--